

# 一緒につくる「HACCP」対応 個別相談会

## 猶予期間は「2021年6月」まで

2018年6月に可決した改正食品衛生法によって、2020年6月から食品を扱う全事業者に対してHACCPによる衛生管理が義務化されました。

HACCPとは食品衛生管理手順を見る化し管理する方法で、食品衛生管理の一連の流れである「7原則12手順」に沿って進めることで導入できます。

当所では、猶予期間の終わる2021年6月までに、食品に係わる事業者の皆さんに適正に対応をしていただくことを目的に「HACCP」対応 個別相談会を開催します。

是非、この機会にご参加ください。

**講師：藤原 和樹 氏**

コレクト・レーベル

上級食品表示管理士・診断士

オール日本スーパーマーケット協会にて、10年以上にわたりスーパー・マーケットの従業員教育に携わった後、コレクト・レーベルを設立。北海道から九州まで全国の食品事業者に対して年間150回以上のセミナー・相談会を実施。



★こんな方におすすめ

- 手引書をもとに、ひとまず衛生管理計画を作つてみたけど・・・
  - ・店の実態と合わない気がする
  - ・手引書よりチェックの手間を減らしたい
  - ・従業員が戸惑わないように、もう少し簡単なものにしたい
- 正直、一人では動き出せそうにない、誰かに背中を押してもらいたい！

**【日 時】令和3年1月27日（水）午前10時00分～午後5時00分**

**【場 所】宮津商工会議所**

**【相談時間】1事業所あたり1時間**

**【対 象】食品に係わる全ての事業者（食品製造業、食品小売業、飲食業など）**

**【参 加 料】無料**

**【定 員】6名 ※先着順、定員になり次第、締め切ります。**

**【備 考】コロナ対策のため、参加者の皆様にはマスク着用をお願いします。**

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、開催方法などを変更する場合があります。

※入場時の検温にご協力ください。体温が37.5度以上の場合は入場をご遠慮いただく場合がございます。

**【申込方法】1月20日（水）迄にFAX又は郵送にてお申し込みください。**

**【お問合せ】宮津商工会議所 担当：沖 電話0772-22-5131**

宮津商工会議所 食品部会企画「HACCP」対応 個別相談会 申込書 FAX.0772-25-1690

■団体・事業者名

■参加者氏名

■所在地

■電話番号

■業種、商品など

■相談内容

■希望時間※希望時間に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

10:00～11:00	11:00～12:00	13:00～14:00	14:00～15:00	15:00～16:00	16:00～17:00

※申込書にご記入いただいた個人情報は適切な管理を図り、本相談会に関する連絡のみ使用いたします。